

【基本目標Ⅰ】男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

【重点目標Ⅰ－１】男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

現状と課題

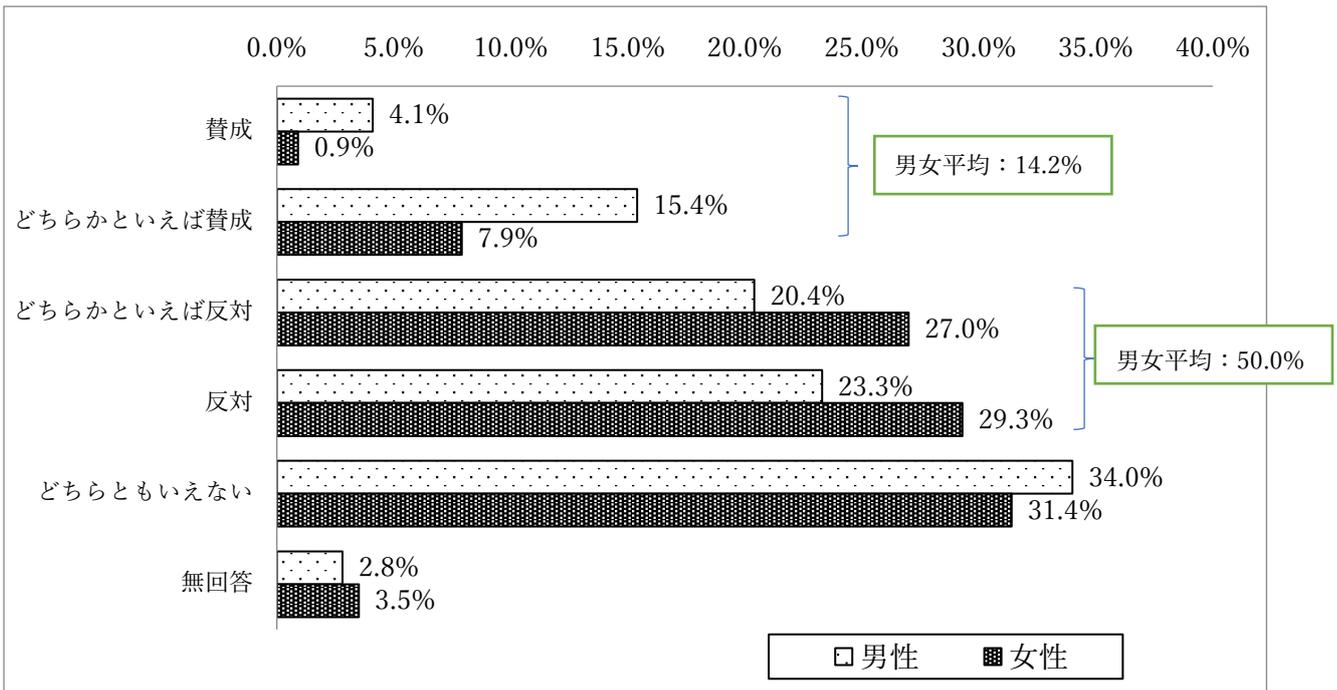
人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた性別に基づく役割分担意識は、時代とともに変わりつつあるものの、いまだ根強く残っており、男女共同参画社会の形成に向けた基盤的障壁となっています。

令和2年1月に実施した、市民意識調査(以下、「意識調査」)によると、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について、否定的な人の割合(50.0%)が、肯定的な人の割合(14.2%)よりも高くなっており<表1>、一見すると女性の社会参画に理解が進んでいるものと思われそうですが、「家庭生活での夫婦の役割分担の状況」に関する、「家計を支える」の問いには、“主に夫”(20.8%)の割合が高く、反対に「家事」(44.4%)や「育児・子供のしつけ」(17.3%)に関しては、“主に妻”の割合が高いといった結果が出ています。<表2>

また、「男女の平等感」について、「社会全体」では“男性優遇、どちらかといえば男性優遇”と感じている人の割合(68.2%)が、“女性優遇、どちらかといえば女性優遇”と感じている人の割合(3.6%)を大きく上回っており、“平等である”と感じている人の割合は、16.3%に止まっています。<表3>

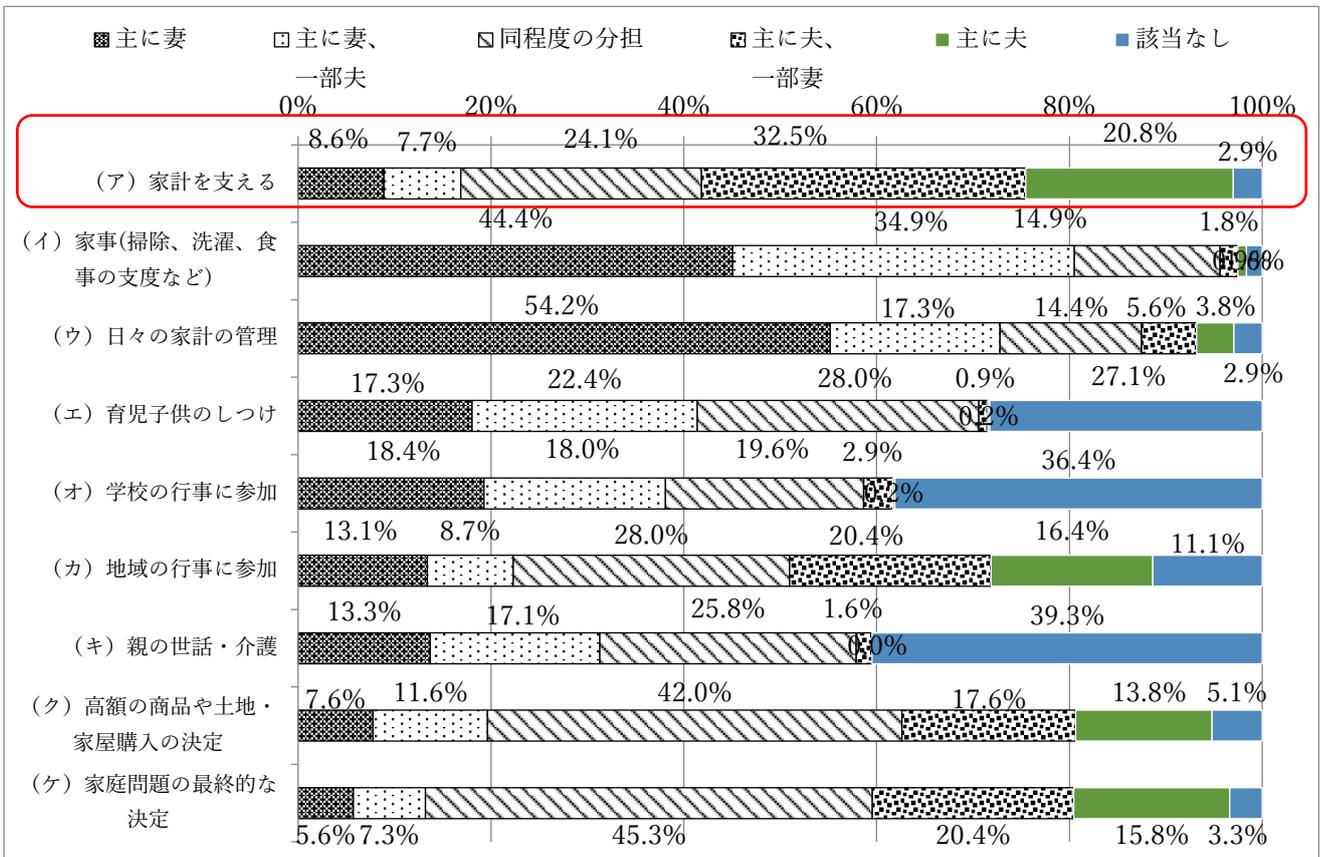
この結果から、考え方と実態にはずれがあり、その背景に依然として社会通念上の男性像・女性像、固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の影響が残っているものと思われそうです。職場や地域、家庭等あらゆる場面において、世代や性別に関わりなくそれぞれの個性や能力を生かした多様な生き方を認め合うことの大切さを理解し、男女共同参画に関する認識を深めていけるよう、わかりやすい広報・啓発活動などによる市民一人ひとりの意識改革に取り組む必要があります。

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方は？ <表1>



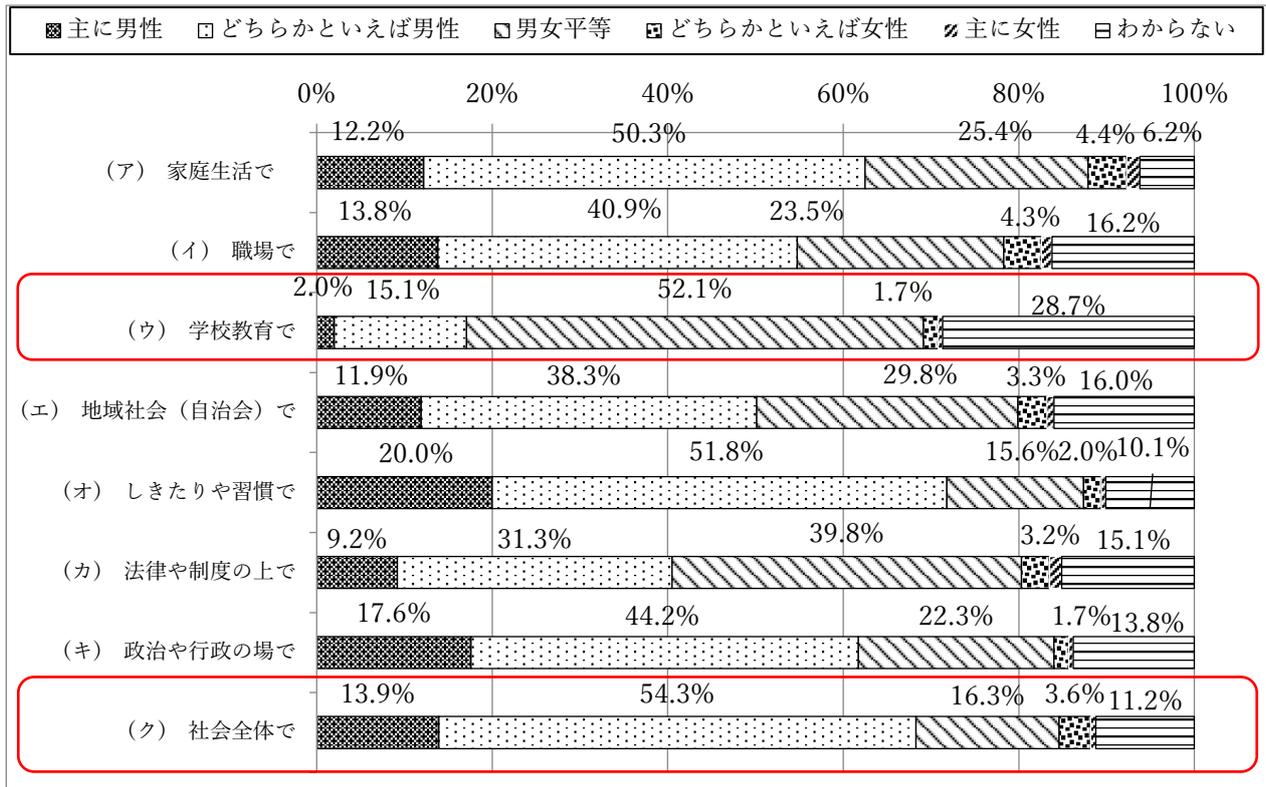
資料：令和元年度日南市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査

「家庭生活での役割分担の状況について(既婚者のみ)」 <表2>



資料：令和元年度日南市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査

「男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか」 <表3>



資料：令和元年度日南市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査

施策の展開

1 男女共同参画に対する社会全体の意識の醸成

(1) 男女共同参画社会づくりに関する講演会の開催

- ①性別や世代を問わずあらゆる人が参加できるように環境を整え、男女共同参画意識が広がりを持ち、定着する講演会の開催に取り組みます。

2 男女共同参画社会づくりについての関心と理解を促進する広報・啓発の推進

(1) 男女共同参画社会に関する記事掲載等の情報発信・情報提供

- ①男女共同参画の理解促進を図るため、対象やテーマ、年代に応じ、戦略的に広報・啓発に取り組みます。
- ②「男女共同参画週間」や「人権週間」など、様々な機会を捉えて、市民の意識を深める広報・啓発に取り組みます。
- ③市が発行する広報誌、インターネット等様々なメディアを通じて広く男女共同参画に関する情報発信・情報提供活動に取り組みます。
- ④性的少数者であることへの偏見や差別の解消に向けて、性の多様性についての正しい理解の促進を図る広報・啓発に取り組みます。

施策指標

指標項目	単位	R1 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標)
男女共同参画に関する言葉の認知度	%	44.2	50.0	52.0	54.0	56.0	60.0
社会全体での男女の地位は平等になっていると感じる人の割合	%	20.8	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0
性別による固定的役割分担の考え方に反対する人の割合	%	30.3	40.0	42.0	44.0	46.0	50.0

【重点目標 I - 2】男女共同参画を推進する学習・教育環境の整備

現状と課題

男女共同参画社会の実現には、子どもの頃からの教育や意識啓発が大きく影響します。

市民意識調査では、「男女の平等感」について「学校教育で」「平等である」と感じている人の割合(52.1%)は、他の分野に比較して最も高くなっています。〈表3〉

次代を担う子どもたちが、子どもの頃から男女共同参画社会の理解を深め、性別等によってその可能性を狭められることなく、それぞれの個性と能力を十分に伸ばすことができるよう、男女共同参画の視点に基づいた教育や学習を推進することが大切です。〈表4〉

また、教職員等教育に携わる人の男女共同参画意識は、児童・生徒に大きな影響を及ぼすため、関係課との連携を図り、学習機会の提供、積極的な情報提供に取り組みます。地域や家庭においても、固定的役割分担意識に基づく慣行の見直しに向けた主体的な取り組みが促進されるよう、様々な機会を捉えた教育・学習の充実に取り組みます。

施策の展開

1 教育現場における男女共同参画に関する教育・学習の推進

(1)いのちの教育の推進

①いのちの教育において、児童・生徒の発達段階に応じた性教育や、性の多様性についての理解促進のための学習機会の提供、デートDV防止講座などに取り組みます。

(2)男女共同参画に対する若い世代からの意識の醸成

①中学生の意識・実態調査アンケートを実施し、男女共同参画に関する、意識・意向と実態を把握し、これからの社会を担う子どもたちが、社会の中で性別役割分担意識にとらわれることのないような社会づくりに向けた教育や学習環境の提供に取り組みます。

2 保護者や教職員を対象とした男女共同参画に関する教育・学習機会の提供

(1)保護者や教職員を対象とした研修会等の実施

①学校への働きかけを行いながら、保護者や教職員に対しての研修会の実施について学習機会の提供及び、情報提供に取り組みます。

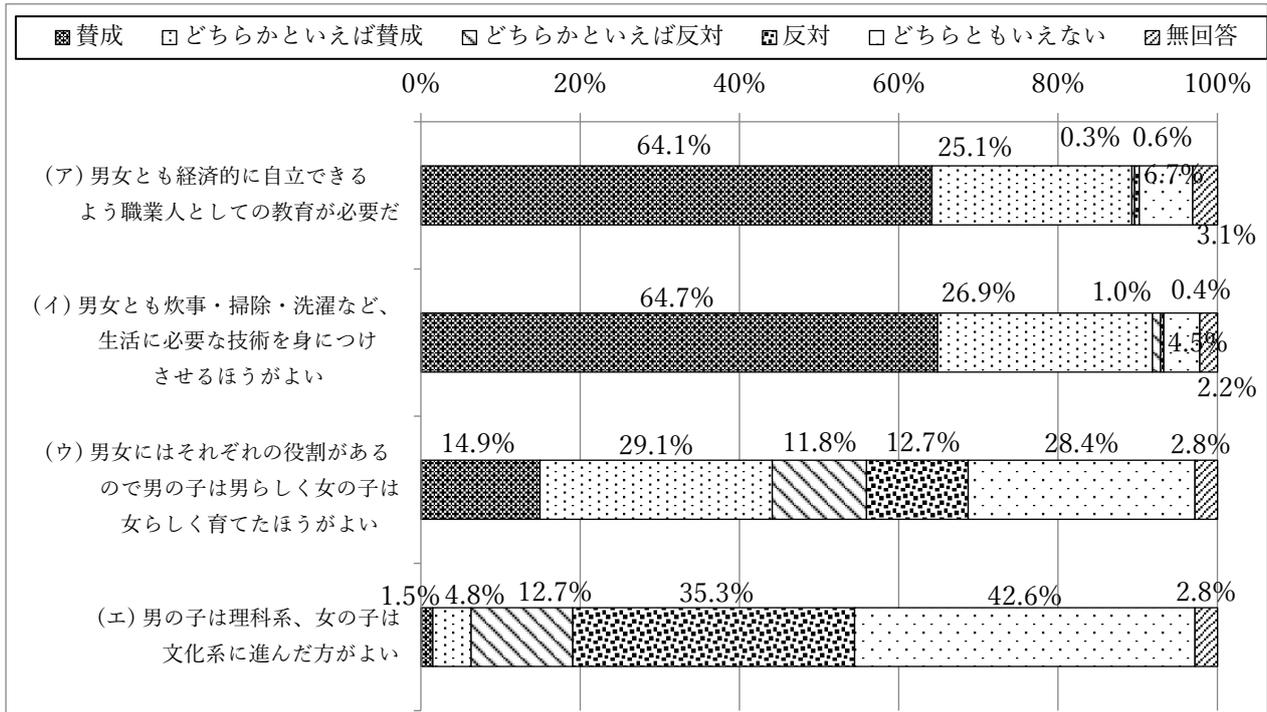
3 広く市民を対象とした男女共同参画に関する学習の推進

(1)あらゆる分野における学習機会の充実

①男女共同参画を学習する対象者の年代や課題に対応した学習機会の提供に取り組みます。

②生涯学習、社会教育、家庭教育に関わる様々な学習の場において、男女共同参画に関する学習機会の提供に取り組みます。

子どものしつけや教育について <表4>



資料：令和元年度日南市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査

施策指標

指標項目	単位	R1 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標)
年1回以上の保護者や教職員を対象とした研修会等実施学校数	校	13	16	18	20	22	24
「いのちの教育(性に関する教育)」実施学校数	校	0	24	24	24	24	24
市民を対象とした講演会の開催	回	0	2	2	2	2	2
中学生の男女共同参画に関する言葉の認知度	%	—	対前年度増目標			80.0	

【重点目標 I - 3】すべての人の人権の尊重

現状と課題

男女共同参画社会は、一人ひとりの人権が尊重され、性別によって差別されないことが重要です。

しかしながら、性別役割分担の固定的なイメージを植え付ける表現や差別的な表現、個人の人権を侵害するおそれのある表現などが日常生活の中で多く見受けられます。さらに近年では SNS 等を通じて匿名性の高い誹謗中傷による深刻な問題が発生するなど、社会問題化しています。そのため、人権擁護等の相談・支援体制の充実を図り、積極的な情報の提供によって、個人の人権を尊重するための基盤づくりを進めていきます。

また、市条例第8条(性別による権利侵害の禁止)の観点からすべての暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その対象の性別や、加害者と被害者の間柄を問わず、許されるべきものではありません。

特に女性は、暴力や犯罪の被害者となりやすく、その背景には、人権の軽視や社会的・経済的な男性の優位性があります。被害者は、暴力等を原因とした心身の不調から就労が困難になったり、離婚して経済的な苦境にも陥ったりするなど、貧困生活上の困難と暴力被害が複合的に発生している場合もあります。

女性に対するあらゆる暴力の根絶のために、配偶者からの暴力(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、ストーカー犯罪、セクシャルハラスメントなどへの予防と広報・啓発活動の推進、被害者の保護や、自立支援にむけた体制を充実させます。

施策の展開

1 性別等にかかわる差別の排除

(1)人権意識の高揚、差別意識の解消につながる広報・啓発の推進

①市が発行する広報誌、ホームページ等、多様なメディアを通じ、差別意識の解消につながる広報・啓発に取り組みます。

(2)人権擁護等の相談・支援体制づくり

①関係機関と連携し、相談しやすい環境を整備し、性別等にかかわる差別に関する実態の把握に努めるとともに、被害者保護の施策を推進します。

2 個人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶

(1)性別に起因するあらゆる形態の暴力を容認しない社会づくりに向けた教育・啓発の推進

①「女性に対する暴力をなくす運動」等、国・県・関係機関と連動するキャンペーンの実施、「人権週間」を通じた情報発信、講座、学習機会の提供など広報・啓発活動に取り組みます。

(2)あらゆる場におけるセクシャルハラスメントの防止対策の推進

①市民を対象とした講座や、市職員を対象としたハラスメント防止研修の開催により、ハラスメント防止を推進します。